

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	宋 偉男
論文題目	強いられた共生と主権の敵 —シュミット／ホッブズ政治学の全体主義的欲望について		
(論文内容の要旨)			
<p>本学位申請論文は、シュミットとホッブズの主権論を、二人が置かれていた歴史的・政治的文脈を踏まえて内在的に再構成しつつ、主権概念の動的な権力性と危険性を、批判的に検討するものである。近代的個人の共生は主権なしにはあり得ないが、主権による強いられた共生は個の内面的な存立を脅かさずにはおかない。シュミットとホッブズは、この逆説をどのように捉えたのか。</p> <p>一般に、シュミットは例外志向的な法学を通じて全体主義体制への橋渡しを行ない、ホッブズは宗教戦争の混乱の中で個の自由を確保する中立的公権力の設置を理論化した、と考えられている。本論文は、彼らの主権論を政治学的観点から再構成することで、一般的な解釈図式を乗り越えようとする試みである。すなわち、シュミットの全体主義的欲望の中に隠された自由主義的な志向性と、ホッブズに潜む自由主義に偽装した全体主義的な欲望を暴き出そうとするものである。</p> <p>論文の前半(第一章、第二章、第三章)では、シュミットの主権論が、時代背景や彼の個人史などを踏まえて、論じられている。</p> <p>「第一章 人間的な戦いを求めて」では、シュミットの政治観がレトリック学の観点から再解釈される。個の尊厳と世俗的な共生を両立させるものとしての人間の「弁論感覚」と、他の政治勢力から攻撃を受けているという「襲撃感覚」の二つの概念を新たに導入した上で、20世紀の加速する技術的・経済的状况が、シュミットを後者の感覚に基づく政治理論(友敵理論)へと至らせた、とする。</p> <p>「第二章 決断主義の理想と現実」では、第一次大戦後の混乱した政治状況の中で、シュミットが提示した決断主義の内在的理解が目指される。シュミットの決断主義はカトリック教会思想の独自解釈から導かれた人格主義であり、大統領の独裁の中に「代理=利益代表」とは異なる「代表」としての主権的決断を見るものだが、民主主義的な同一性の原理が全面化する時代状況の下では、カトリシズムが民族主義へ、決断主義が指導者意思の暴力へとすり替わるなど、理想が現実飲み込まれていった過程が理論的に跡づけられている。</p> <p>「第三章 20世紀のリヴァイアサン」では、全体主義国家とは区別されるシュミットの「全体国家」論が、同時代のナチス論者の挑発を受けて次第に変容していく過程が</p>			

描かれている。シュミットの「全体国家」論は依然として自由主義的であるという同時代のナチス擁護者（ケルロイター）の批判に妥当性があったとする一方で、シュミットはその弱さを自覚していたがゆえに、彼の「全体国家」論はナチス的な民族的同種性の論理に取り込まれることになったと解釈される。この点、シュミットに、体制に順応する全体主義的欲望があったのは間違いないが、それは彼が元来主権に回収されない「個の尊厳」を自覚していたことの裏返しである、とも解釈できる。こうした視点から章の後半ではナチス期シュミットのホッブズ解釈が検討され、ホッブズの国家論が十分に全体主義的ではなかったという批判の中に、シュミットの自由主義的・個性主義的な自己意識が逆説的な形で現れている、との解釈が導かれる。

論文の後半（第四章、第五章）では、第三章の後半で取り上げたシュミットのホッブズ解釈を出発点としつつも、それを踏み越える形で、ホッブズ主権論の持つ全体主義的な傾向が論じられる。

「第四章 ペルソナの政治学」では、ホッブズ固有の人格主義が「絶対的代表論」であり、議会派の共和主義的代表論、および、キリスト教神学の三位一体論に対する論争的意義を帯びていたことが示される。ホッブズの「代表するペルソナ」概念は、教会権力の政治的主権者への従属だけでなく、主権者による個々人の分割支配をも目指していたが、本章ではホッブズの政治的語法からの脱出を試みて、「個」との出会いに焦点を置いたキリスト教的存在論の伝統が参照され、それが神による存在分有＝「派遣されるペルソナ」として要約されている。

「第五章 擬装と公民のはざま」は、ホッブズのリヴァイアサンが、人々の外面的行為だけでなく宗教的内面性をも統治する国家として描かれているという事実を明らかにすることで、先行研究に多く見られる自由主義的なホッブズ解釈を覆そうとする試みである。キリスト教的内面性観念を形成していたレトリック学・良心例学・宗教的擬装との決別という文脈からホッブズを読み解くことで、彼の主権論が良心の自由を禁止し、最終的には信仰の内面性を公民的内面性に作り変える構想を持つものであることが示される。

「結論」では、ホッブズの主権論と全体主義との論理的連関があらためて取り上げられている。考察の帰結として、主権概念の持つ危うさと、主権に回収されない内的信仰を持つ個の存立可能性にむけた政治学・政治哲学の課題とが示される。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

主権論は、政治学・政治思想の分野でもっとも扱いにくいテーマの一つである。法学、政治学、歴史学、思想史にまたがるテーマのため、領域横断的な研究が必要とされると同時に、思想史について言えば、主権概念の中に脈々と流れ込むキリスト教史についての理解も求められる。

本学位申請論文は、主権についての政治哲学的な考察であると同時に、シュミット論でもあり、ホッブズ論でもある。その特徴は、①主権を静態的なもの、すでにそこにあるものとしてその担い手や機能を分析するのではなく、主権を動的なもの、つねに生成され再現前されていくものと捉えた上で、社会秩序がつねに「強いられた共生」として現れてくる過程を分析するアプローチを、シュミットとホッブズという二人の思想家の主権論を独自に読み解くことで確立すると共に、②シュミットの隠れた問題意識、すなわち「強いられた共生」下にあっても個的な人格性＝尊厳を保ちつづけようとする努力を、彼の政治学の一貫したモチーフとして呈示することでシュミット像の修正を図るだけでなく、③「自由主義者ホッブズ」という支配的な研究傾向に反して、ホッブズの主権論が良心の自由の外的表現どころか、信仰を擬装する自由さえ最終的には認めない、絶対的の代表者への同一化を求める全体主義的な志向性を持つものとして彼のテキストを厳密に解釈する、という点にある。

それぞれの論点について、独自性のある分析が行われている点が高く評価できる。①については、主権概念の理解を実践哲学的観点において押し広げるものであり、今後この方向での申請者の研究の進展が期待される。②、③についても、細かな論点にまで目配りが行き届いており、それぞれの解釈も説得的である。とりわけレトリック学＝弁論術の視点を導入した理論分析によって、公法学者シュミットを古典政治学の文脈に再配置したことは、先行研究が看過してきた点を突くものであった。これにより、同じ主権論者であるホッブズとの異同を、新たな観点から描き出すことに成功している。

また、全体主義的欲望を深めていく時期の、シュミットによる批判的ホッブズ解釈に注目した点も重要である。シュミットの自由主義的な「弱いリヴァイアサン」解釈を再批判していく中で、ホッブズの「外的礼拝と内的信仰の区別」という建前の裏に隠された全体主義的性格を提示したことは、ホッブズ研究とシュミット研究を同時に更新するという点で多大な意義を有している。一次文献を読み込み、既存の研究では十分に論じられていない点を深く掘り下げて解釈を進めつつ、複数領域に跨がるさまざまな論点を多声的に自らの文章に編み込んでいく手腕は見事である。

一方で、以下のような疑問もある。まず、前半にシュミット論を、後半にホッブズ論を配置したことの意味について、である。本論文では、シュミット論から遡る形でホッブズ解釈へと遡行するという記述になっている。このような方法をとることで、主権に回収されない「個の尊厳」や内面の信仰の重要性が明らかになった反面、隠されてしまった問題もあるのではないか。論文の前半で示された20世紀的な主権と全体主義の問題、例えば、主権概念と民族的同質性の連関という現代の大きな問題（ナショナリズムの問題と言い換えても良い）への考察が、やや不十分に終わってしまったのではないか、という問題である。

また、本論文で繰り返し登場する全体主義の概念についても、その範囲と内容が広すぎるのではないか。ナチスの問題を全体主義一般の問題と同一視することがどこまで妥当なのか。全体主義の概念については別途、定義や分析を行うべきではなかったか。

それらの問題は、申請者の今後の課題であろう。シュミットからホッブズへと遡行した分析を、今度はホッブズからシュミットへと折り返した時に何が生まれるのか。今後、本論文で展開されたさまざまなアイデアをもとに、主権と全体主義（とそれへの抵抗）をめぐる、さらに踏み込んだ思想史研究へと歩みを進めていくことを期待したい。

本論文は、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また令和3年12月23日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規定第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降